

飛驒市火葬場の利用について

上宝町及び奥飛驒温泉郷の住民が飛驒市火葬場「松ヶ丘公園斎場」（神岡町）を利用する場合は、両市で定めた規約等により、高山市が飛驒市からの委託を受けて使用許可事務を行うこととしている。（住民負担は無料）

飛驒市火葬場「光明苑」（古川町）についても、上宝町及び奥飛驒温泉郷の住民が飛驒市火葬場「松ヶ丘公園斎場」と同様に利用できるようにする。

現状

利用地域	施設	区分	内容
上宝町 奥飛驒温泉郷	・松ヶ丘公園斎場 (飛驒市神岡町)	利用手続き	高山市役所(支所)において申請
		費用負担	市が負担
	・光明苑 (飛驒市古川町)	利用手続き	飛驒市役所(振興事務所)において申請
		費用負担	利用者の自己負担



変更後

利用地域	施設	区分	内容
上宝町 奥飛驒温泉郷	・松ヶ丘公園斎場 (飛驒市神岡町)	利用手続き	高山市役所(支所)において申請
	・光明苑 (飛驒市古川町)	費用負担	市が負担